

宇宙産業SWGの運営について（案）

1. 本会議は、原則非公開とするが、議事の内容を踏まえ、事務局が座長と相談して対応を決定する。
2. 議事要旨については、会議終了後速やかに作成し、公開する。
3. 配布資料については、原則として公開するが、資料の内容を踏まえ、事務局が座長と相談して対応を決定する。
4. 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開とするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。
5. 本会議には、本会議での議論を踏まえて必要となる技術的作業を行うための実務者会合として、作業部会を設けるものとする。